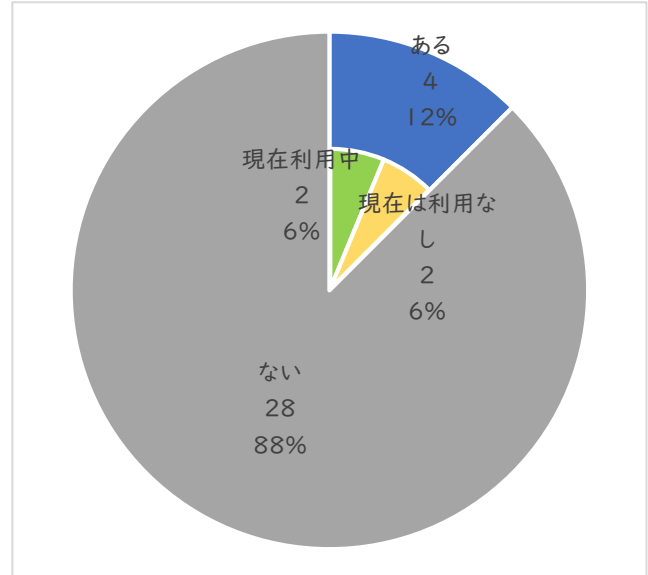
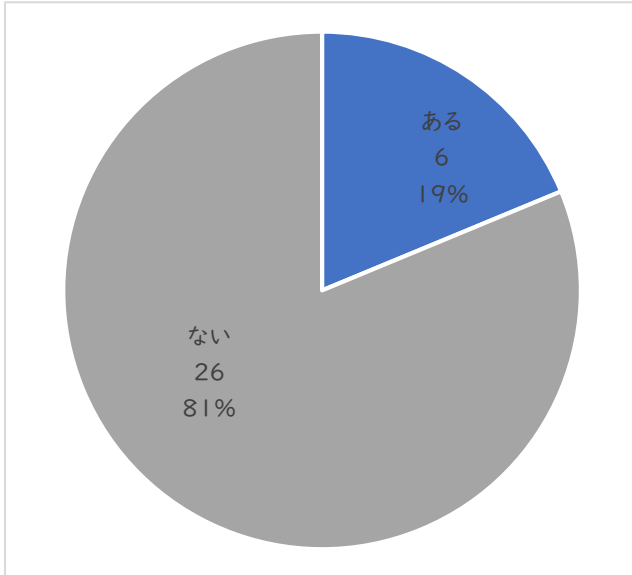


## ●強度行動障がいのある利用者の受入れについて アンケート結果（回答数：32事業所）

Q1 これまでに受入れを相談されたことはあるか？ Q2 これまでに受入れを行ったことがあるか？



## Q3 受入れを行ったことがある事業所について

## Q3-1 受け入れた利用者の主な強度行動障がいの内容

- ・自閉症スペクトラム障がい
- ・他害や不潔行為、大声で怒鳴る等の行為がある。
- ・イライラするとパニックになり、大声で騒いだり机や壁を叩いたり他人に攻撃をする。
- ・イライラしてパニックになると大声で騒ぎ、自分の顔や頭などを叩いたりなどの自傷行為がある。

## Q3-2 受入れにあたって配慮したこと（人員面）

あり		3
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援員又は相談員によるマンツーマン対応</li> <li>・増員等の対応はしていない。きっきりの対応は難しい。</li> <li>・落ち着くまで職員がつきっきりになることもある。</li> </ul>	
なし		0
未回答		1

## Q3-3 受入れにあたって配慮したこと（設備面）

あり		1
	・周囲の環境に過敏なため、目隠し板やパーテーションを使用	
なし		2
未回答		1

## Q3-4 受入れにあたって配慮したこと（その他）

あり		3
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員と頻繁に連絡を取り合う</li> <li>・得意なことを願う。</li> <li>・送迎を個別に行う。</li> </ul>	
なし		0
未回答		1

#### Q4 受入れを行ったことがある事業所において、利用が中止された理由

障がいの状況が悪化した。	0
生活介護など、他の障がい福祉サービスが適切だった。	1
強度行動障がい者を受け入れるための職員を確保することができなかった。	0
強度行動障がい者を受け入れるための設備が整っていなかった。	0
本人に就労意志がなかった。	1
その他	0

#### Q5相談をされたことはあるが、受入れにつながらなかった理由

障がいの状況が悪化し、実際に申し込みが来なかった。	0
生活介護など、他の障がい福祉サービスが適切であったため、実際に申し込みが来なかった。	0
理由は不明だが、実際に申し込みが来なかった。	0
強度行動障がい者を受け入れるための職員を確保することができなかった。	1
強度行動障がい者の受入れに必要な知識やスキルが職員に不足していた。	2
強度行動障がい者を受け入れるに必要な設備が整っていなかった。	2
強度行動障がい者が従事可能な生産活動がなかった。	2
強度行動障がい者が希望する生産活動がなかった。	1
その他	0

#### Q6 今後相談があった場合に受け入れ可能か？

可能	0
不可能	21
現在の職員の数では対応出来ず、追加で職員を雇用しなければならない。	12
職員に専門的な知識やスキルが不足している。	16
強度行動障がい者に対応した設備への改修が必要で、お金がかかる	13
強度行動障がい者が従事可能な生産活動を用意できない。	12
その他	5
【意見】	
・委託先の商品を破損させたりした場合の責任が取れない。	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店であり施設面積もあまり大きくなく、お客さんの迷惑になると飲食店として存続できなくなりそうで受入が難しいと感じる。</li> <li>・飲食や接客を中心としているため、環境的に難しい。</li> <li>・他害行為がある場合、他利用者が事業所の利用を避ける可能性あり。</li> <li>・他利用者への影響が大きい。不安を訴えられる方もおり、安心して作業してもらえる環境を提供することに難しさを感じる。</li> </ul>		
<p>どちらともいえない</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どのような行動障がいがあるのかで、検討も可能と思われる。</li> <li>・現在の制度や体制では難しいが、報酬や加算の増及び対応方法を習得することができれば可能</li> <li>・利用者様の状態・状況によります。そのうえでの受入と考えます。</li> <li>・知識やスキル不足と環境整備の必要がある為</li> <li>・現状の体制のまま、環境調整や作業工程に関する工夫をすることで受け入れ可能なら可能。</li> <li>・事業所側の受け入れる環境を整えれば受け入れは可能だと思われるが、整える為の時間を要する事が予測される。</li> <li>・職員に専門的な知識やスキルが不足している為</li> <li>・事業所のコンセプト、提供するサービスの内容に合わない可能性がある</li> <li>・今利用している方より重度の方の場合、対応できるかどうか不安</li> </ul>		9	
未回答		2	

**Q7 強度行動障がい者を受け入れる場合に、職員にはどのようなスキルが必要か？**

【意見】

- ・個々の障がい特性を理解できることとそれに応じた実際の対応ができる事
- ・専門的な強度行動障がい支援のスキル、パニックに陥った時の支援スキル
- ・強度行動障がいの知識、具体的な対応方法、事業所で対応方法が分からない場合の相談窓口等への相談手段を確立する
- ・強度行動障がいの知識や具体的な支援方法。どのような環境が適しているか等。
- ・強度行動障がいに関する基本的な知識および支援の方法
- ・強度行動障がいの専門的な知識が必要
- ・強度行動障がい者を支援した実務経験
- ・きちんとした知識を習得した上で、実践研修等が必要だと思われる。
- ・構造化に対する知識
- ・専門知識、実務経験。
- ・強度行動障がいについての基礎的な知識と、対処の方法についての知識と技術。
- ・強度行動障がいの特性を理解し適切に対応できる知識、技能を持ち、それが十分に発揮できる環境があることが必要。
- ・自閉症を主とした障がい特性の理解

- ・強度行動障がい支援者養成研修(基礎・実践)で、基礎知識を理解するだけでなく、その方その方に応じた対応方法や、自傷、他傷、物損等の破壊等の行動障がいを少なくしていく支援方法や、それらがあつた場合の適切な支援方法。(虐待と疑われる事案とならないための支援方法。)
- ・本人のやりたいこと困っていること助けてほしいことなどサインを見逃さない等
- ・障がいへの理解、本人・家族への支援力とともに、周囲の利用者への対応力
- ・強度行動障がいに対する理解(認知行動、環境、コミュニケーション)を踏まえ、都度、支援方針を検討するスキル※様々な方法を試すことができる観察力、発想力等
- ・強度行動障がいの病気の理解と、個別対応のアイデアや支援技術
- ・専門的な知識と経験、寛容さ
- ・相手の方の特性を理解し受け入れる
- ・受け入れる覚悟と勇気と福祉の心
- ・たくましさ。
- ・精神力と体力。知識も必要であるが、冷静に状況を見極め、気持ちに寄り添い穏やかに対応できる力。
- ・個の特性を理解して関わり、職員間の情報を共有する。
- ・検討した支援方法を、なるべく統一された形で遂行するチーム力
- ・支援に関わる人全員が、同様の目標に向けて統一した支援を継続して行う事
- ・本人にとってどういう支援が必要なのか、何を求めているのかを追求しながら、周囲を巻き込んで支援する力。
- ・1対1で対応できる能力
- ・言葉にできないニーズをくみ取るアンテナや察知力
- ・強度行動障がいをお持ちの方への理解と行動を受け入れる職員の余裕を生み出すまでの経験者が一人だけでなく複数配置。また、家族、関係機関と一致した支援ができること。
- ・スキルは大切だが、そもそも事業所の受入れる体制(理念や環境、考え方等)が大切だと思う。
- ・個人個人で特性が違うと思うので一概のどのようなスキルが必要かは分からない。

#### Q8 強度行動障がい者を受け入れる場合に、どのような設備が必要か？

##### 【意見】

- ・個別対応できる環境、動線が重ならないような環境
- ・個人で作業できる部屋
- ・個別のブースまたは個室
- ・個別に対応できる個室など
- ・個室スペース。
- ・他の利用者への配慮ができる個室、怪我等につながらない作業物品等
- ・落ち着ける空間の設定。外的刺激の遮断。他利用者様への他害行為を防ぐ環境。
- ・落ち着いて取りくめる場所や不調時に使用する場所
- ・個別に作業できる環境
- ・ひとりで落ち着くことのできる場所
- ・イライラした時に1人で過ごせるスペース、気分転換できるスペース
- ・一人当たり10m×10mくらいの空間と本人が興味を持ちそうな機器、個室等
- ・個室の作業場、休憩場、食事提供場所。

- ・個別対応が出来る場所の設置
- ・物理的に、また心理的にも他の利用者との距離が十分にとれるようなスペースと、個別に対応可能なスペースを常に備えていること。
- ・安全で広い空間もしくは、対象者が個別に安心して落ち着ける部屋など
- ・周囲と交わることが苦手な方が多く、パーティションで区切り個別空間の設定が必要な場合もある。またそれができる広めの活動場所が必要かと思う。
- ・本人を落ち着くまで集団から離れることが出来る空間（防音環境が望ましい）
- ・パニックになった時に気持ちを静めるための落ち着いた空間（個室）や防音設備。部屋の角にはクッション材。床もクッション性のあるもの。
- ・緩衝材などを用いた壁や机等。
- ・急な行動で本人にけがをさせないような広い空間（作業場等）
- ・騒音対策がとれる環境
- ・強い刺激を避けるための環境調整（パーティションなど）
- ・情報の整理と視覚的な提供（ホワイトボードや絵カードなど）
- ・個々の特性に応じた作業環境（個室やパーティションで空間を仕切る・外部からの音を無くした空間・異食や他傷行為や自傷行為につながる物が無い空間等）
- ・本人の居場所がある事（精神面、環境面）
- ・本人がリラックスできる場所の確保と複数の職員、関係機関との協力体制、まわりの利用者の状態
- ・少人数制？の配置
- ・適正に対応した環境設備
- ・色々。

## Q9 自由意見

- ・B型事業は平均工賃額が報酬に直結していることもあり、作業には力を入れている。当該障がいの方に作業量や作業の質向上を求めるのは困難だと思う。高い賃金を目指す事業所での受け入れは難しく、生活介護事業所で生産活動があるところが適しているのではとも思う。支援に関われる人員が確保できなければどこでも難しいとも思う。
- ・強度行動障がい者を受け入れるには職員スキルも必要だが、個別で対応できる人数も必要と思われる。職員配置の加配する必要がある。
- ・就労系の事業所で職員がマンツーマンで付き、1日中対応することは現実的に不可能。
- ・本来であれば、障がいがあっても地域で当たり前暮らししていることで、当事者以外の方が障がい者を目にする機会があり強度高度障がいについての理解も深まっていた気はするが、歴史的に、障がい者を山奥や町から離れた（当事者以外の方から切り離れた）場所で管理援助をしてきたため、いまずぐに受け入れていくことは難しいと思う。しかし、障がい者・親、支援者、行政が時間をかけて正しい努力を継続していけば、きっと強度行動障がいの人でも受け入れてくれる街づくりはできると思う。
- ・本人がやる気を持ってできる生産活動があり、事業所に対応可能なスキルや余地があれば受入れ可能であるが、現実には難しいと考える。
- ・就労系では生活介護のように区分判定もしていない現状であり、たとえ強度行動障がい(重度)の判定であっても生活介護のように報酬単価がそれに対応する単価でもなく、また、それに関する加算もない。マンツーマン

での支援が必要な場合は、それに応じた算定がされないと受け入れができないのではないか。言い換えると、受け入れるために、基本的なサービス費は平均工賃月額によるもの又は、利用者の就労や生産活動への参加等をもって一律に評価する報酬体系であり、強度行動障がい者を受け入れることができる報酬体系が必要であるとする。(例として、強度行動障がい者に関しては、平均工賃月額にその方の工賃を含まず算出できる、かつ、加算は1名につき1日300単位等)また、必要な設備改修のための助成金等。

- ・本人が、就労についての理解や意欲をどれだけ持っているか、どれぐらいの人数が就労系へ関心を持っているか、どのような支援を望んでいるのか知りたい。受け入れしている事業所があれば、どのような工夫をしているか知りたい。
- ・別サービスで受け入れを行っている。以前は作業も出来ていた。成長する過程で出来る事、困難な事が変わってきた。基礎研修を受講した職員が数名いるが、別サービスで受け入れているので職員のスキルアップには繋がっていると思うが、現在の当事業所の状況ではB型の受け入れは困難である。
- ・行動障がいの知識を身につけたとしても、今の環境で新たに受け入れすることは、現在利用している方に大きな影響を与える可能性があると考え、やはり受け入れることは難しいと判断せざるを得ないのが現状。
- ・正式に「強度行動障がいの方です」と紹介されたことはないが、振り返ってみると境界例のような方々は数名いらっしまったように思う。事業所選びの際には詳しい情報が欲しい。そうすれば、こちらで対応できること、できないことをもっと明確にお伝えできて一緒に考えていくことができたのではないかと思います。
- ・支援が必要な度合いに応じた加算とは言えないため、躊躇してしまう。また、他利用者様への影響もトータルで考えていかないといけないため、受け入れには慎重にならざるを得ない。
- ・B型事業は工賃アップ、収益も必要になってくる。そのうえで、強度行動障がいの方を単に受け入れるという視点だけでなく、どうすれば生産活動に乗れるかも大切な視点である。B型にして余暇活動や個別課題、生活訓練課題等ではB型の意味がないのでは？ 受入はしていきたいと思うが、その点のマッチングを図る必要があると思う。
- ・他の利用者さんへの影響が心配である。
- ・他利用者への影響が出ないかが心配に思う。
- ・診断はないものの、準ずるような症状を呈する利用者さんを受け入れていた時に、その他一緒に作業する方々との折り合いの付け方が難しいと感じた。
- ・強度行動障がいの方を受け入れるためには、受け入れ側の病気理解や環境設備等が必要であるため、ハードルが高く感じられる。
- ・就労継続支援B型における強度行動障がい者受入れについては、事業所が提供しようとするサービスの幅で受入れの可否が変わると考える。現段階の事業所における受入れを考えると、強度行動障がい者にとって活用しやすい支援資源(PCを活用した支援・生産システム等)が充実している一方、「生産に従事しながら障がいに対する向き合いを身に着ける」ための受入れ幅は狭いと云わざるを得ない。従って、将来的に別に生産参加型のB型を用意するか、B型利用の前に基本事項をトレーニングできるサービスの設置が望ましい。
- ・専門的なスキルを持った職員が複数いることと、ある程度の職員の人数が必要だと思われるので、それなりの規模の事業所であることが必要。